

第3期 にかほ市
子ども・子育て支援事業計画

令和7年3月

にかほ市

は じ め に

令和7年3月 にかほ市長 市川 雄次

目 次

第1編:総論	1
第1章 計画の概要	2
1 計画の趣旨	2
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	3
第2章 子ども・子育てを取り巻く状況.....	4
1 にかほ市の地域概況	4
2 子育て支援に関するアンケート調査結果のポイント	16
3 第2期計画の実施状況.....	26
第2編:子ども・子育て支援事業計画	31
第1章 計画の基本的な考え方	32
1 計画の基本的な方向	32
2 計画の体系.....	34
第2章 事業推進	37
1 幼児期の教育・保育事業の推進.....	37
1-1:教育・保育事業.....	37
1-2:教育・保育環境の質の向上.....	37
2 地域子ども・子育て支援事業の推進.....	39
2-1:通所系事業	39
2-2:訪問系事業.....	41
2-3:相談支援	42
2-4:その他の事業	42
3 子どもの心身の健やかな成長の支援.....	44
3-1:児童の健全育成	44
3-2:学校教育の充実.....	44
3-3:放課後児童対策の充実	46
4 子育て家庭をサポートする体制の整備	47
4-1:妊産婦支援の充実.....	47
4-2:母子の健康づくりの推進.....	47
4-3:食育の推進.....	49
4-4:家庭の子育て力の強化	50

5	地域の子育て力を強化する施策の充実	51
5-1	地域の子育て力の強化	51
5-2	子育て情報の効果的な提供	51
5-3	次代の親の育成	52
6	子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保	53
6-1	子どもと子育て家庭の暮らしやすい環境の整備	53
6-2	子どもと子育て家庭の安全の確保	54
6-3	仕事と生活の調和の促進	55
7	一人ひとりの特性に配慮したきめ細かい支援の充実	56
7-1	障がい児支援の推進	56
7-2	ひとり親家庭等の自立支援の推進	58
7-3	児童虐待防止対策の推進	60
第3章	事業の計画目標	61
1	教育・保育事業の確保策	61
2	地域子ども・子育て支援事業の確保策	62
第3編	こどもの貧困解消に向けて	63
第1章	計画の統合	64
第2章	こどもの貧困の現状	66
第3章	にかほ市におけるこどもを取り巻く状況	67
1	こどもの人口の推移	67
2	生活保護受給者の推移	68
3	就学援助受給者(児童生徒数)の推移	68
4	ひとり親世帯・児童扶養手当受給者の推移	69
第4章	こどもの生活に関するアンケートについて	70
第5章	取組の方向性	72
第6章	施策の展開	73
第4編	計画の推進体制	77
第1章	計画の推進体制	78
1	子ども・子育て会議による進捗評価	78
2	庁内における進捗評価の体制	78
3	関係機関等との連携・協働	78
4	計画の周知	79
第2章	進捗評価の仕組み	80
資料編		81
■	施設等一覧(令和7年4月現在)	82

第 1 編 総論

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

近年、我が国では急速な少子化の進展に歯止めがかからず、令和5年4月には「こども家庭庁」が創設されるなど、子ども・子育て支援は我が国にとって喫緊の課題となっています。特に、結婚、妊娠・出産、子育てと、ライフステージが進む中で経済的に厳しくなる傾向があることから、「こども未来戦略方針」(令和5年6月閣議決定)において、「経済的負担の軽減」「すべての子どもの育ちの支援」「働き方改革の推進」を政策の柱とした「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

本市においても、「こども大綱(以下「大綱」という。)(注)」や「こども未来戦略」等の方向性を踏まえ、子どもや家庭の支援を強化するために、第3期「**かほ市子ども・子育て支援事業計画**」を策定するものです。この計画では、市民ニーズに応じた包括的な支援の提供や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて、地域や社会全体での協力を促進することを目指しています。これにより、子どもたちが安心して成長できる環境作りと持続可能な地域社会の形成を推進します。

(注) こども施策全般に関する基本的な方針、重要事項を定めた計画

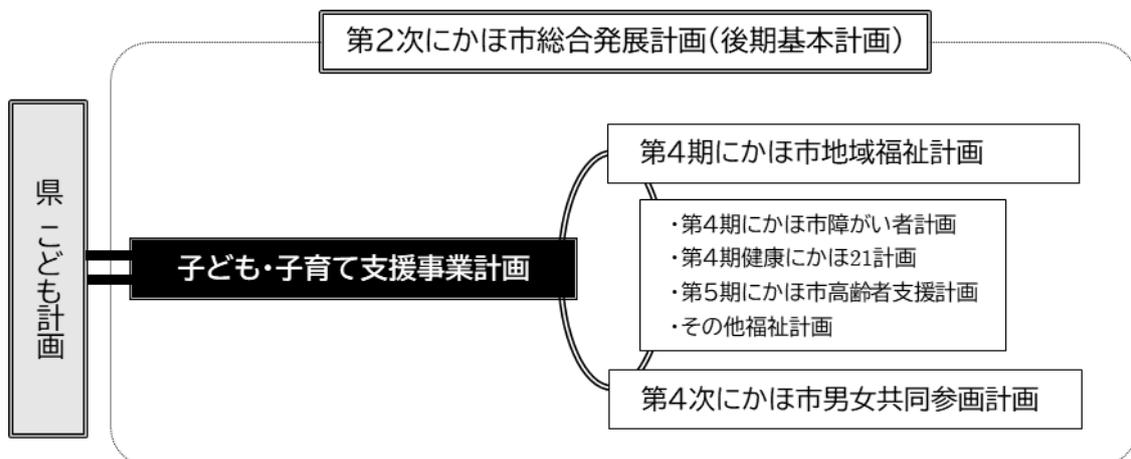
2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。また、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としても位置づけられています。

さらに、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「市町村計画」についても本事業計画へ統合し、進捗管理と検証を行いながら総合的に施策を推進します。

上位計画である「第2次にかほ市総合発展計画(後期基本計画)」やその他の子どもの福祉や教育に関する計画とも整合を保ち、調和の取れた計画とします。

【諸計画との関係】

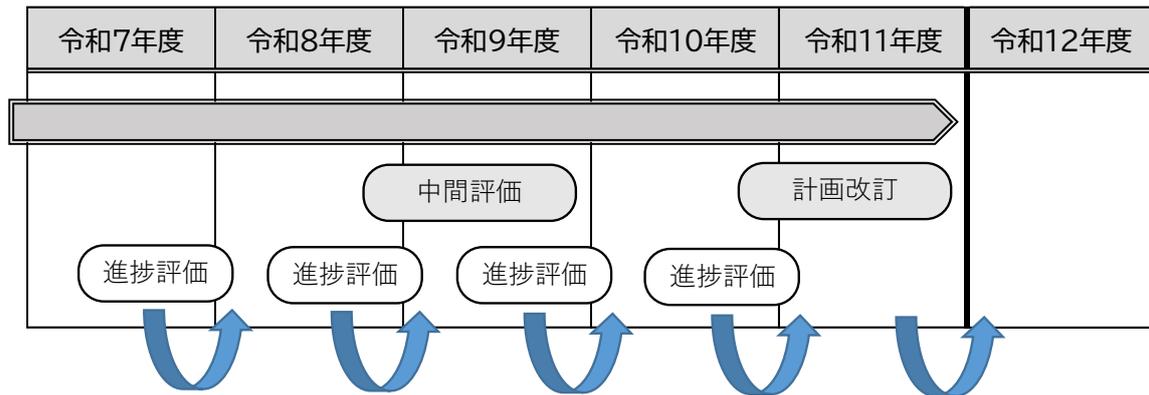


3 計画の期間

本計画は、2025(R7)年度から2029(R11)年度までの5年間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や子ども・子育てを取り巻く状況の変化などにより、計画の内容と実際の状況にかい離がある場合は、中間年を目安として計画の見直しを行います。

【第3期計画】



第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

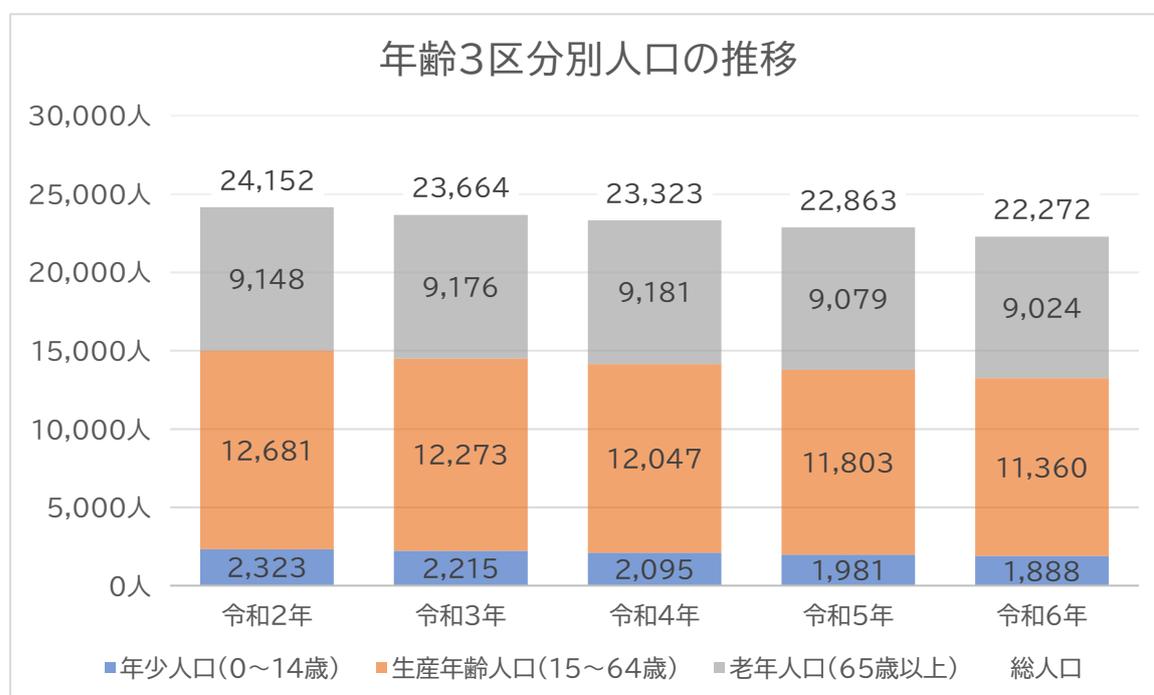
1 にかほ市の地域概要

(1)人口および世帯の推移

1)市の総人口

令和2年から令和6年までの人口推移をみると、毎年減少を続け、5年間で 1,880 人減となっています。

年齢3区分別人口構成の推移をみると、令和2年から令和6年までの年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15歳～64歳)は減少を続けています。老年人口(65歳以上)は令和4年まで増加傾向にありましたが、令和5年に減少へ転じています。



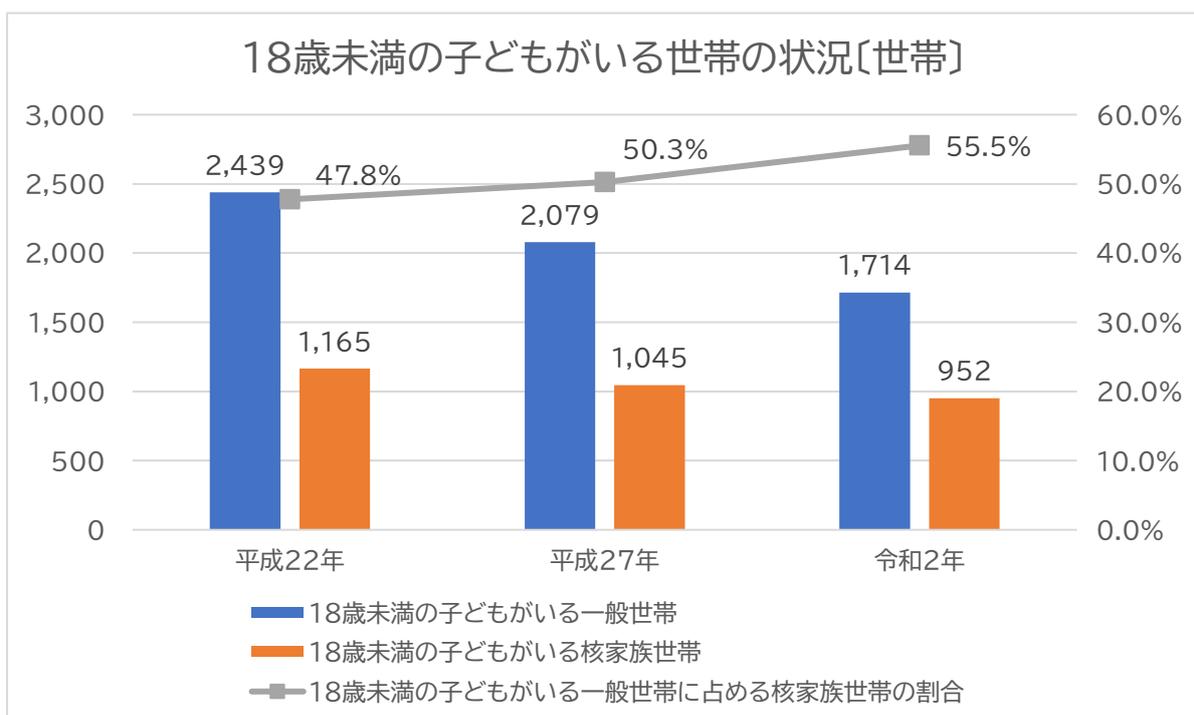
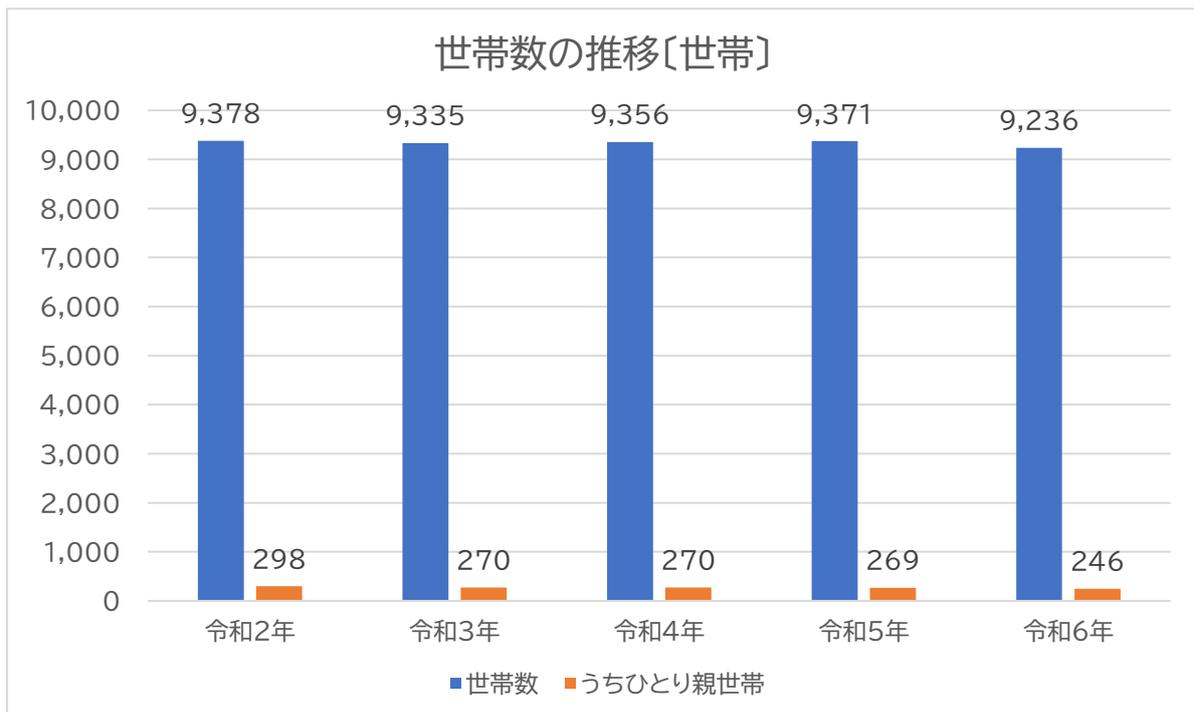
出典:住民基本台帳(各年4月1日現在)

2)世帯の推移

令和2年から令和6年の世帯数をみると、令和5年までは 9,350 件前後で推移しており、令和6年では令和2年に比べ 142 世帯減少しています。ひとり親世帯は減少傾向にあります。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
世帯数	9,378	9,335	9,356	9,371	9,236
うちひとり親世帯	298	270	270	269	246

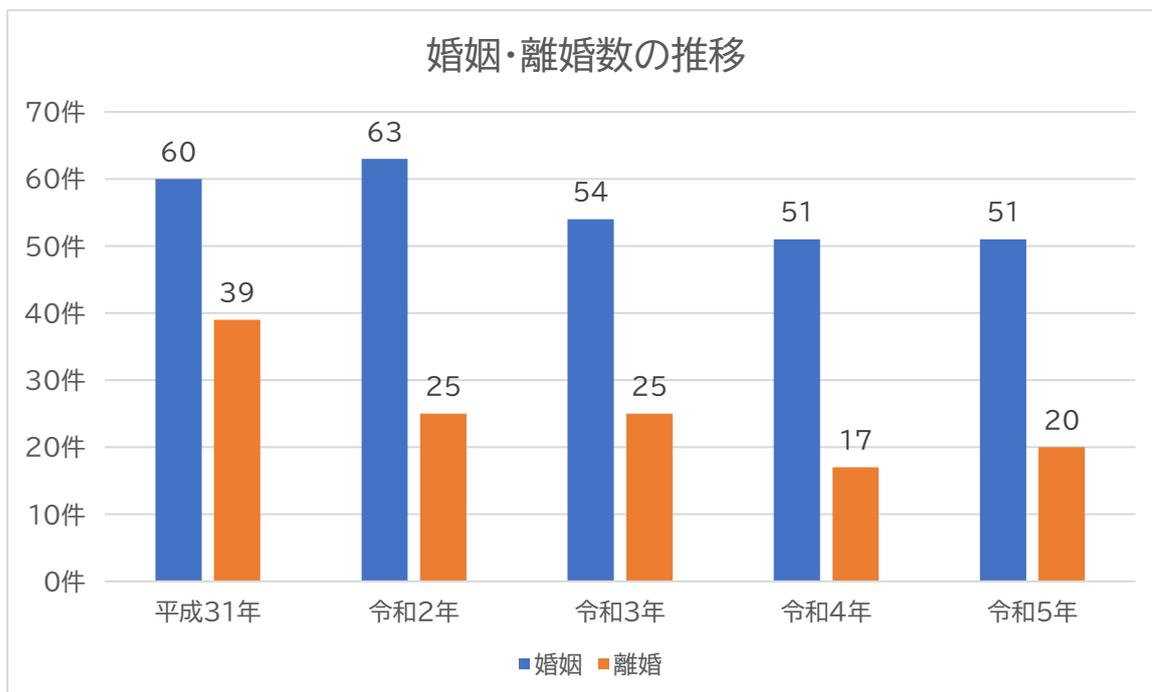
出典:住民基本台帳(各年4月1日現在)



出典:国勢調査

3) 婚姻・離婚数の推移

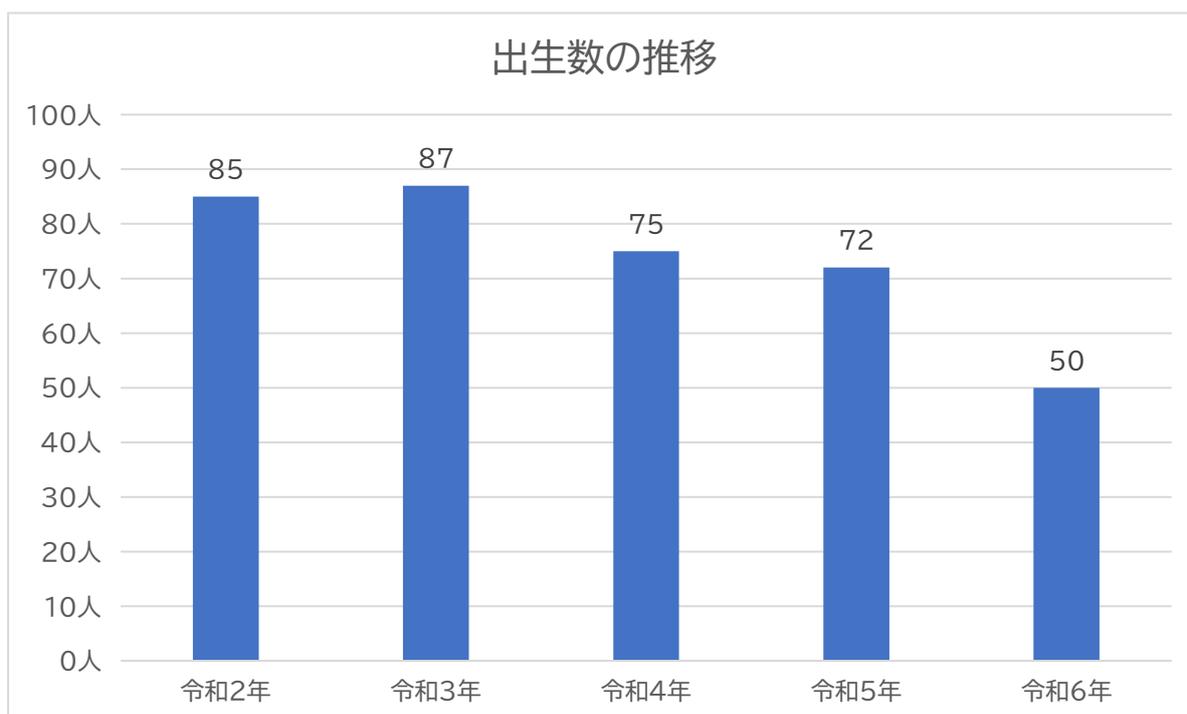
婚姻・離婚数の推移をみると、婚姻数は50～60件前後、離婚数は令和2年以降、20件前後で推移しています。



資料: 住民基本台帳(4月1日～3月31日)

4) 出生数

令和2年から令和6年までの出生数は減少傾向にあり、令和6年には50人となり、令和2年と比較して比べ約41%減少しています。



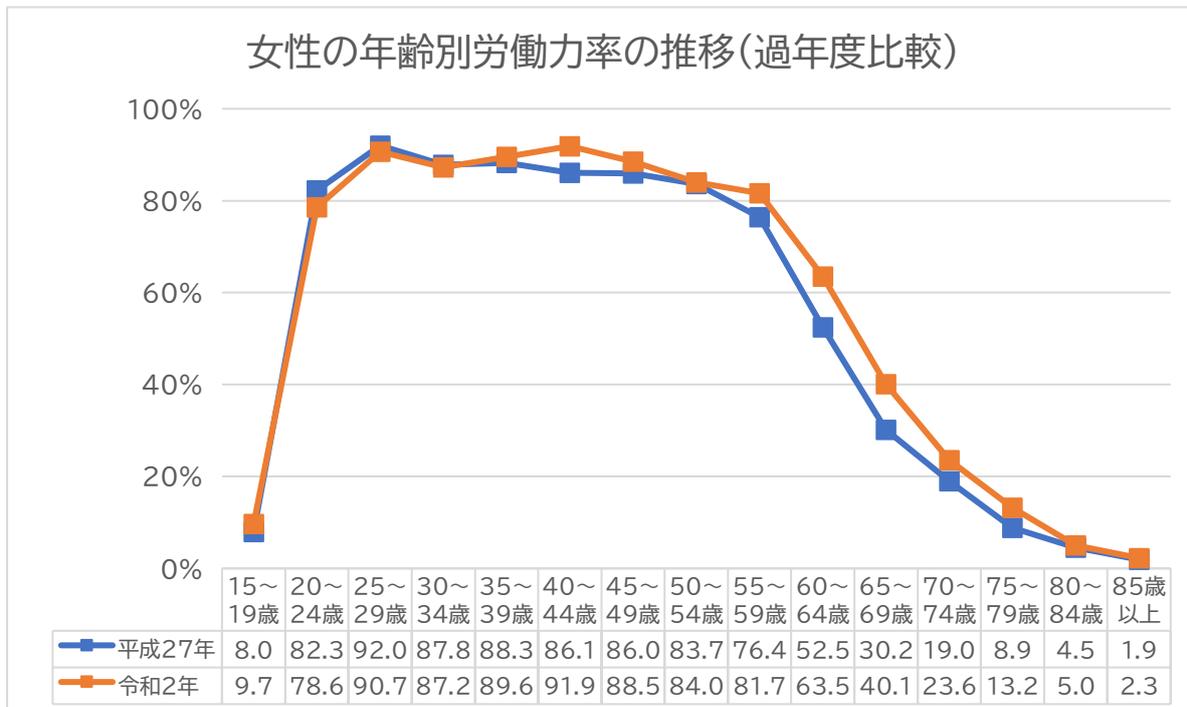
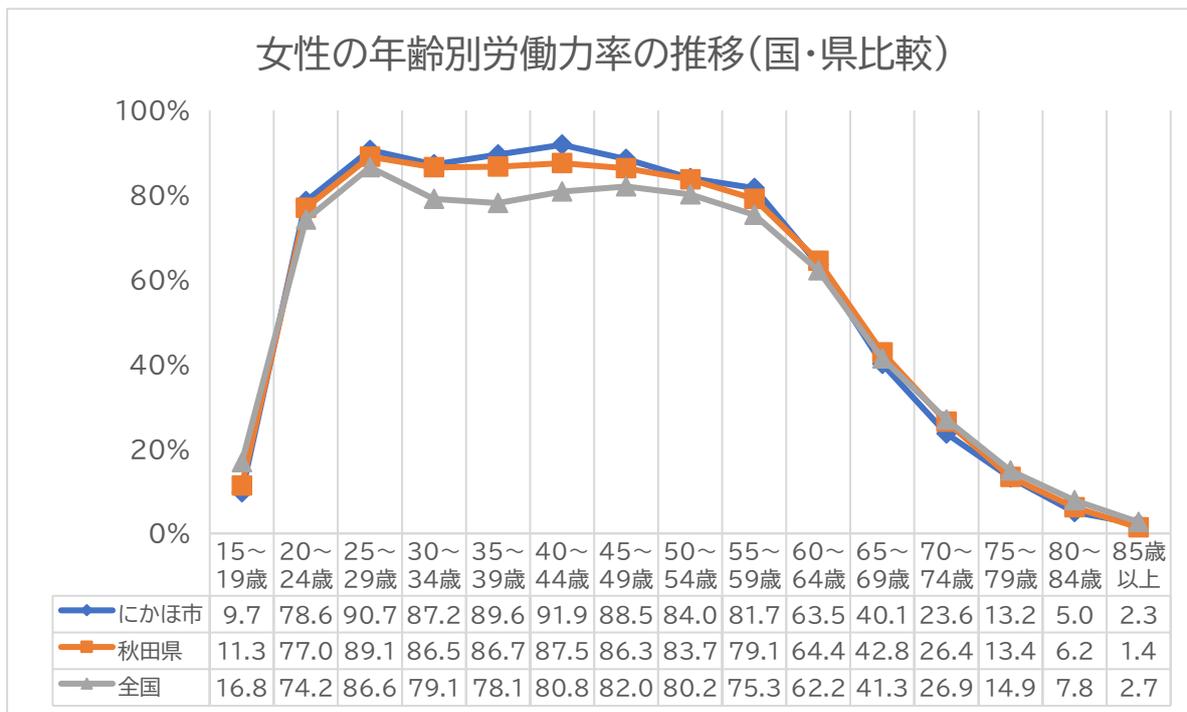
資料: こども家庭センター調べ(1月1日～12月31日)

(2)就業状況

女性の労働力率

令和2年の女性の労働力率(15歳以上人口に占める就業者と完全失業者の割合)をみると、20歳～64歳までの年齢層においては全国の値を上回る水準となっています。

平成27年と令和2年を比較すると、20～34歳の労働力率が下がり、35歳以降の労働力率が上がっています。

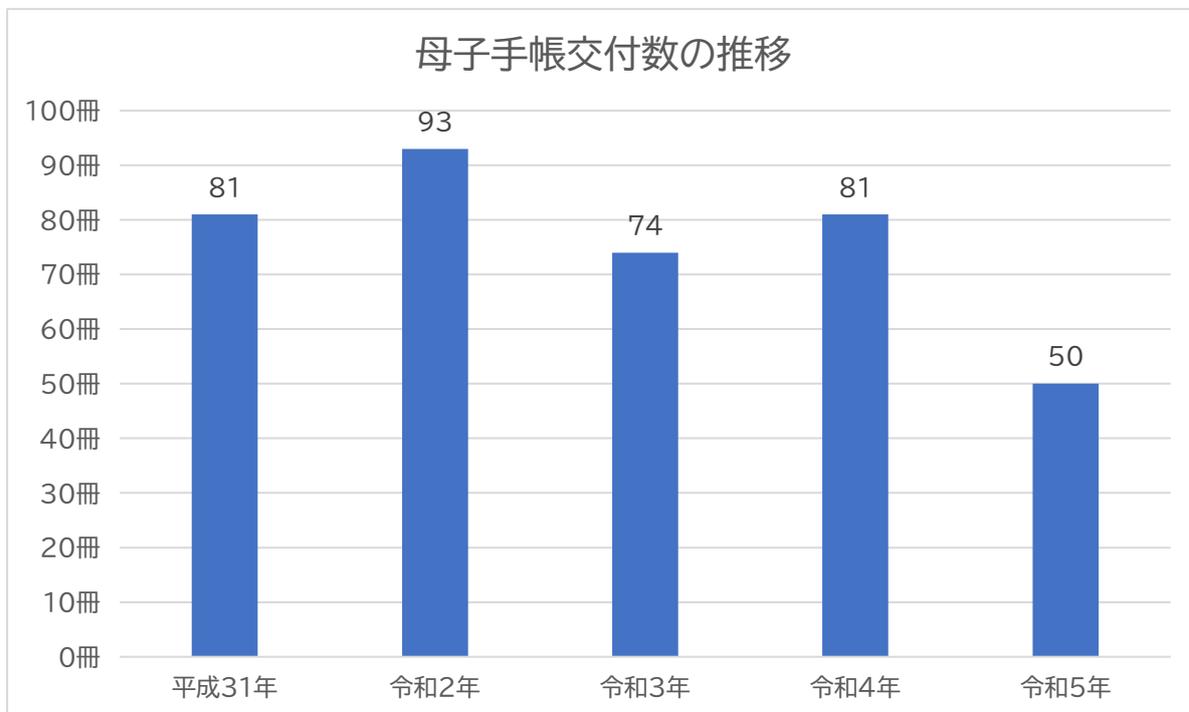


資料:国勢調査

(3)母子保健の状況

1)母子手帳の交付数の推移

母子手帳の交付数の推移をみると、令和4年までは80人前後の交付数がありますが、令和5年については50人となっています。



出典:こども家庭センター調べ(4月1日~3月31日)

2)各種健診の受診状況

各種健診の受診状況をみると、出生数の減少にともない受診者数が少なくなっています。

(単位:人)

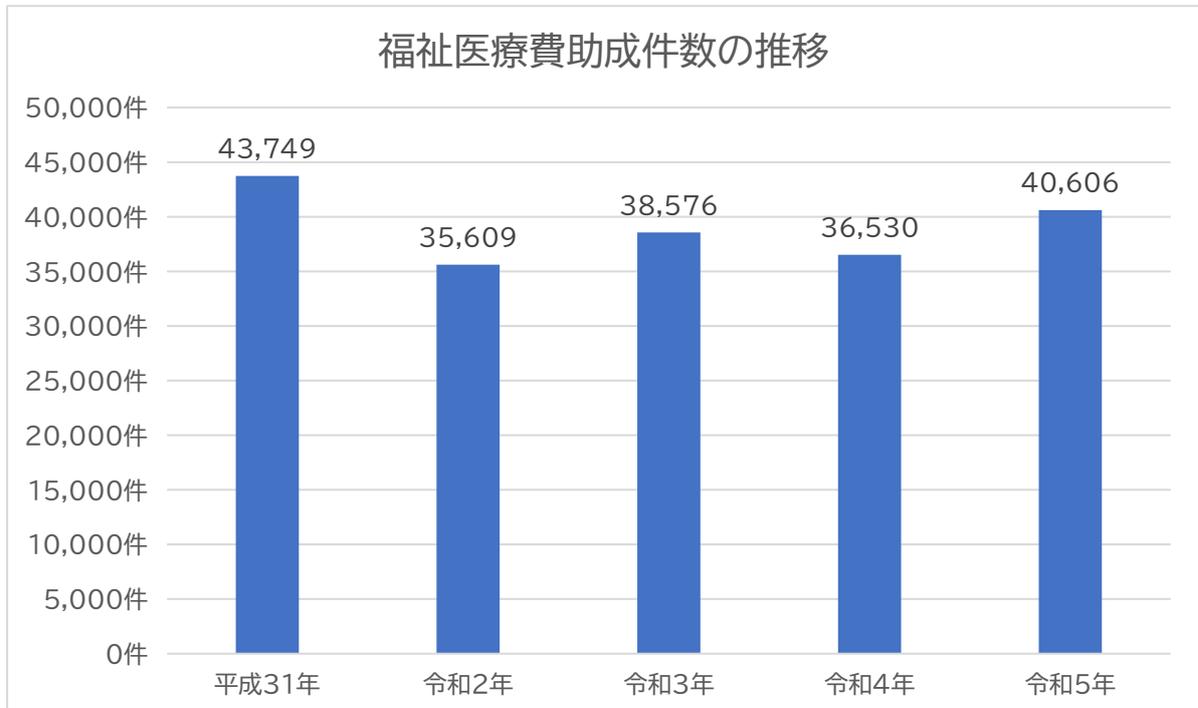
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
妊婦健診(前期)	80	95	73	81	51
妊婦健診(後期)	93	88	75	68	70
4ヶ月乳児健康診査	105	85	92	74	75
7ヶ月乳児健康診査	114	82	101	75	68
10ヶ月乳児健康診査	108	102	90	79	70
1歳6ヶ月乳児健康診査	107	121	81	107	72
3歳児健康診査	144	89	96	117	86

出典:こども家庭センター調べ(4月1日~3月31日)

(4)小児医療の状況

福祉医療費助成事業の助成件数の推移

平成30年からは助成対象を高校生まで拡大している影響もあり、年少人口(0歳～14歳)が減少しているなかで、平成31年から令和5年までの福祉医療費助成事業の助成件数は横ばいで推移しています。

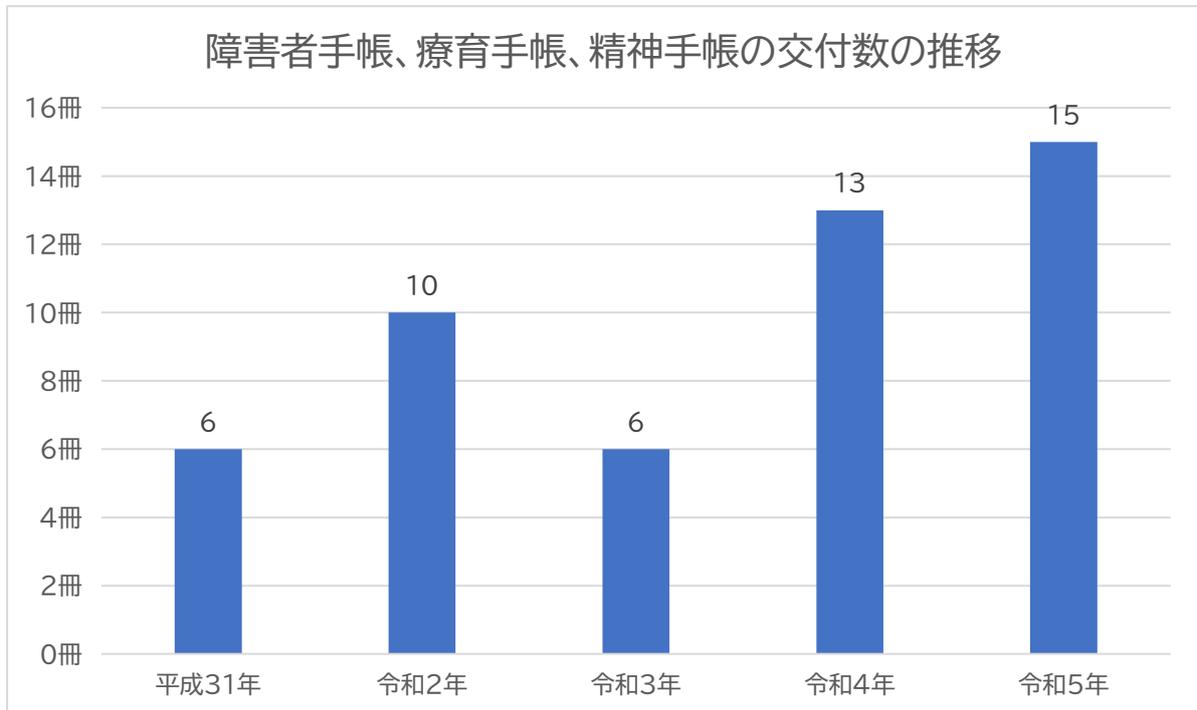


出典:市民課調べ(2月1日～1月31日)

(5)障害児の状況

障害者手帳、療育手帳、精神手帳の交付数の推移

障害者手帳、療育手帳、精神手帳の交付数は増加傾向となっています。



出典:福祉課調べ(4月1日~3月31日)

(6)児童の状況、子育て家庭の状況

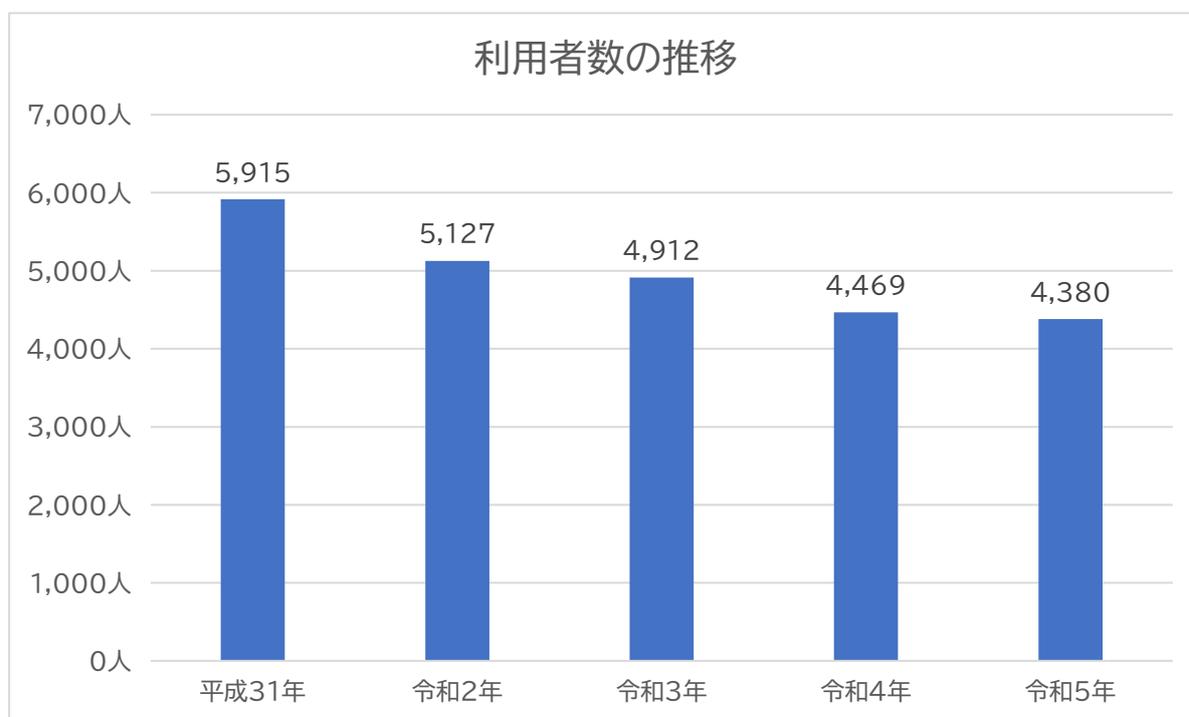
1)保育所の概要

平成 31 年から令和5年までの保育所の利用者数をみると、少子高齢化の影響により減少傾向にあり、1,535 人の減少となっています。

	平成 31 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
個所数(箇所)	7	5	5	5	4
定員数(人)	540	450	430	430	380
利用者数(人)	5,915	5,127	4,912	4,469	4,380
保育士等の職員数(人)	—	94	115	106	93

出典:こども家庭センター調べ(4月1日～3月31日)

※利用者数は広域を含む、延べ利用者数です。



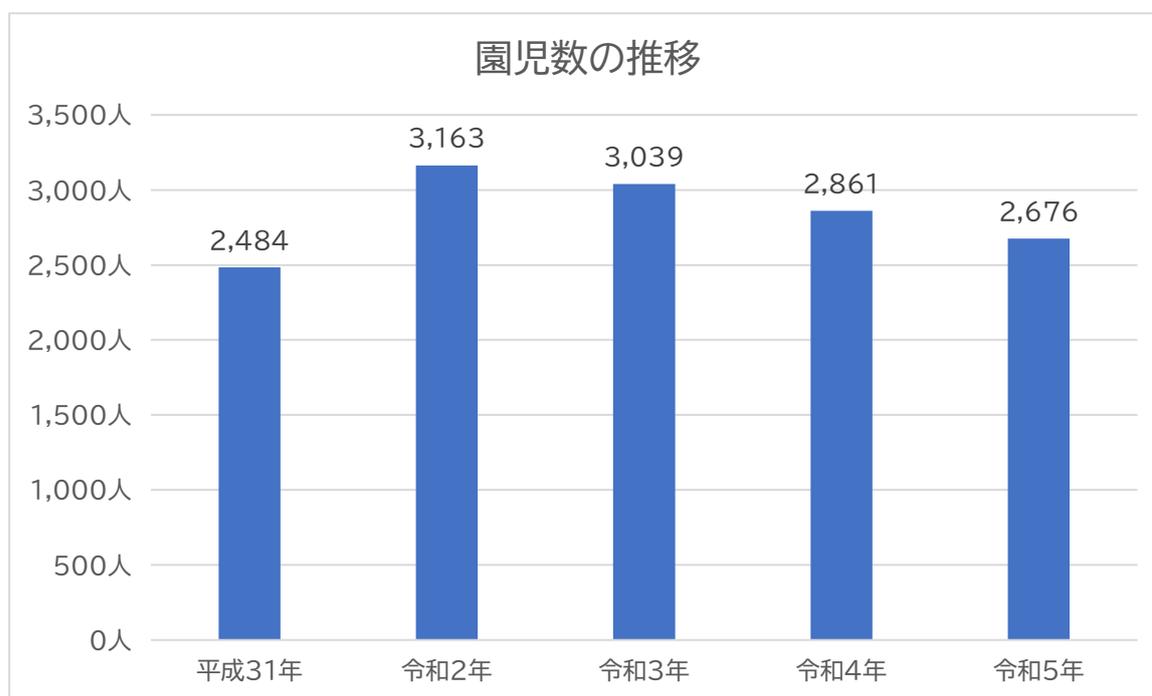
2) 認定こども園の概要

平成31年から令和5年までの認定こども園の園児数をみると、少子高齢化の影響により減少傾向にあり、ピークの令和2年に比べ487名の減少となっています。

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
個所数(箇所)	2	4	4	4	4
定員数(人)	240	300	270	250	250
園児数(人)	2,484	3,163	3,039	2,861	2,676
保育士等の職員数(人)	－	64	61	65	59

出典:こども家庭センター調べ(4月1日～3月31日)

※利用者数は、延べ利用者です。



3) 待機児童数の推移

令和2年から令和6年までに待機児童は発生していません。

(単位:人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
待機児童数	0	0	0	0	0

出典:こども家庭センター調べ(4月1日～3月31日)

4)小学校の概況

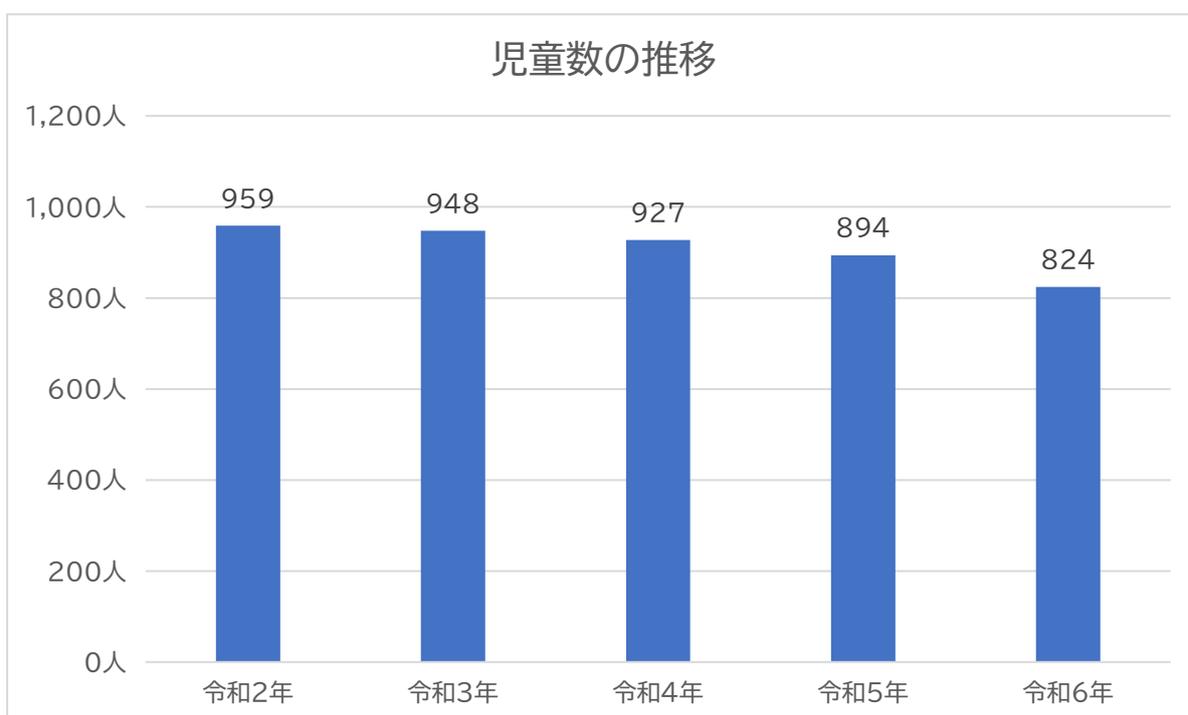
令和2年から令和6年までの小学校の児童数は減少傾向にあり、令和6年には 824 人と令和2年に比べ 135 人減少しています。

小学校数は平成30年に4校へ減少し、横ばいで推移しています。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
個所数(校)	4	4	4	4	4
児童数(人)	959	948	927	894	824
教員等の職員数(人)	69	69	68	65	60

出典:教育委員会調べ(各年5月1日時点)

※職員は校長、教頭、教諭、講師の計(その他)です。



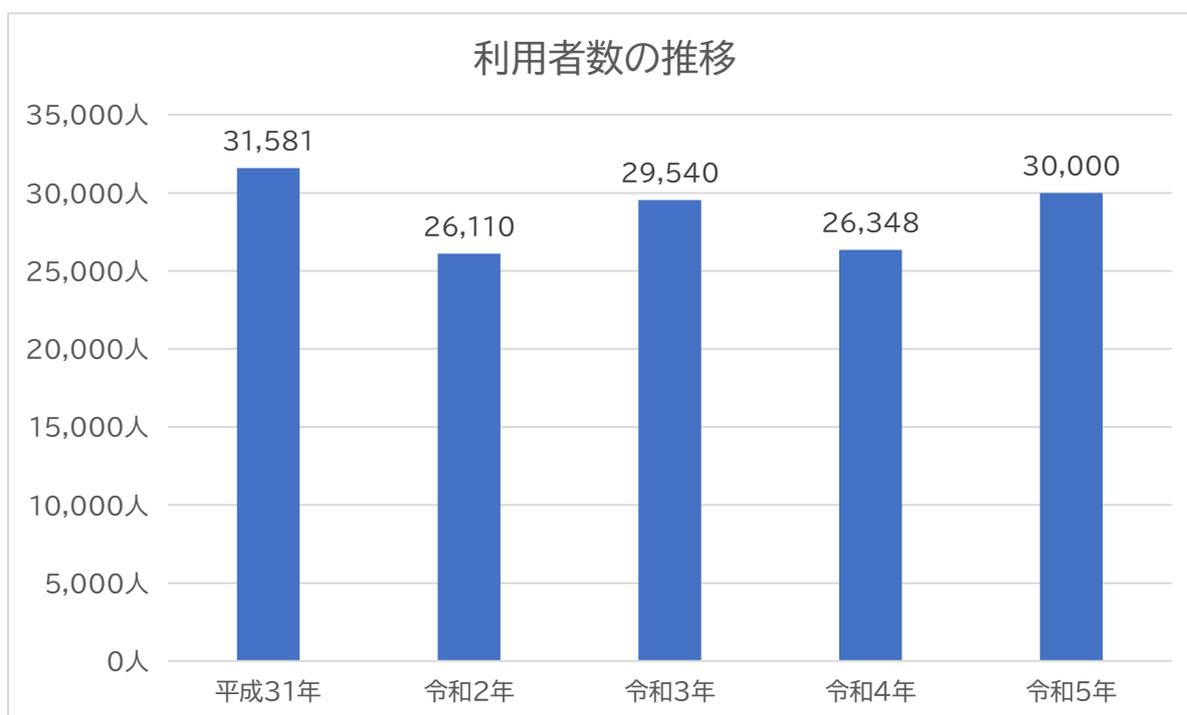
5)学童保育の概況

学童保育所の利用者数は、児童数が減っているものの横ばい傾向にあります。また、小学校の統合が進んでいますが、学童保育については7箇所を維持しています。

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
個所数(箇所)	7	7	7	7	7	7
登録者数(人)	357	349	335	323	346	325
利用者数(人)	31,581	26,110	29,540	26,348	30,000	－
指導員等の職員数(人)	35	31	34	30	36	39

出典:こども家庭センター調べ(各年5月1日時点)

※利用者数は、4月1日～3月末日までの延べ利用者数です。



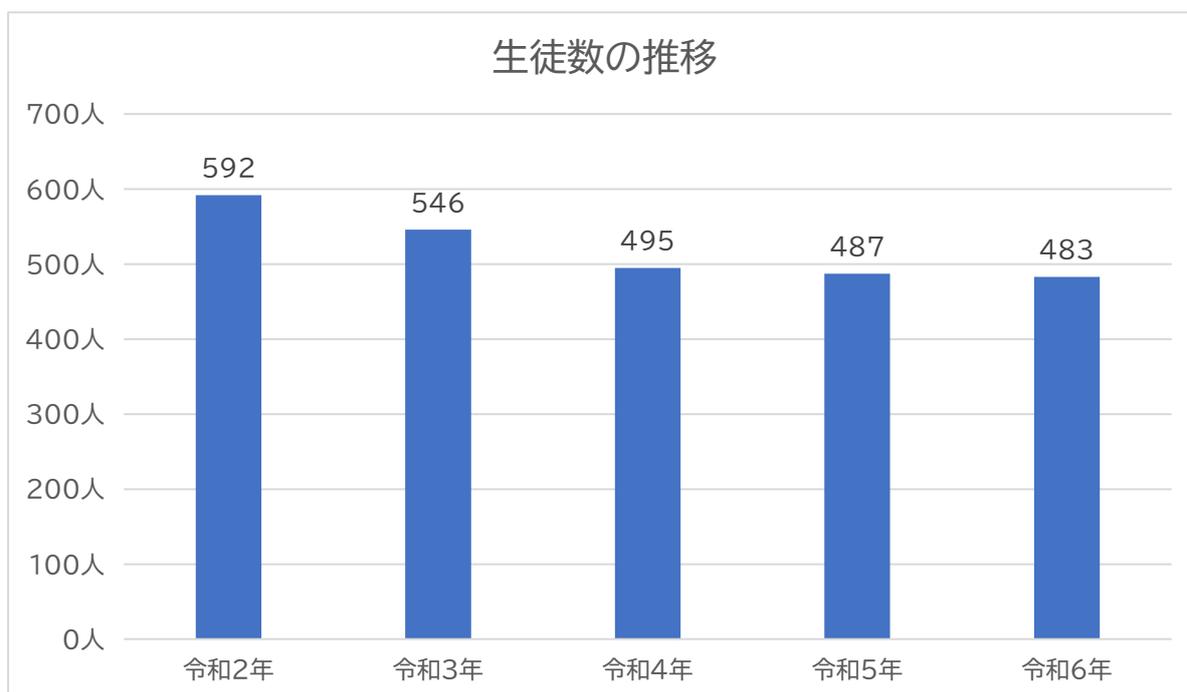
6) 中学校の概況

令和2年から令和6年までの中学校の児童数をみると、減少傾向にあり、令和6年では 483 人と令和2年に比べ 109 人減少しています。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
個所数(校)	3	3	3	3	3
生徒数(人)	592	546	495	487	483
教員等の職員数(人)	59	58	55	51	48

出典:教育委員会調べ(各年5月1日時点)

※職員は校長、教頭、教諭、講師の計(その他)です。



2 子育て支援に関するアンケート調査結果のポイント

(1)調査の概要

<調査の目的>

アンケート調査は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく子ども・子育て支援制度の下で「にかほ市第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたって、子育ての状況や要望・意見を把握し、子育て支援施策を検討するための基礎調査として、小学6年生以下の乳幼児・児童の保護者を対象に実施しました。

<調査の実施状況>

本調査は、市内に在住する就学前児童および小学生児童を持つ保護者を対象として、令和6年6月に実施しました。

就学前児童は郵送や保育園・こども園での配布・Web回収により、小学生児童は小学校での配布・Web回収により調査を行いました。

<回収結果>

調査種別	配布数	有効回収数	有効回収率
	A	B	C(B/A)
①就学前児童調査	425 人	206 票	48.5%
②小学生児童調査	650 人	298 票	45.8%

<調査結果の表記に関する注意事項>

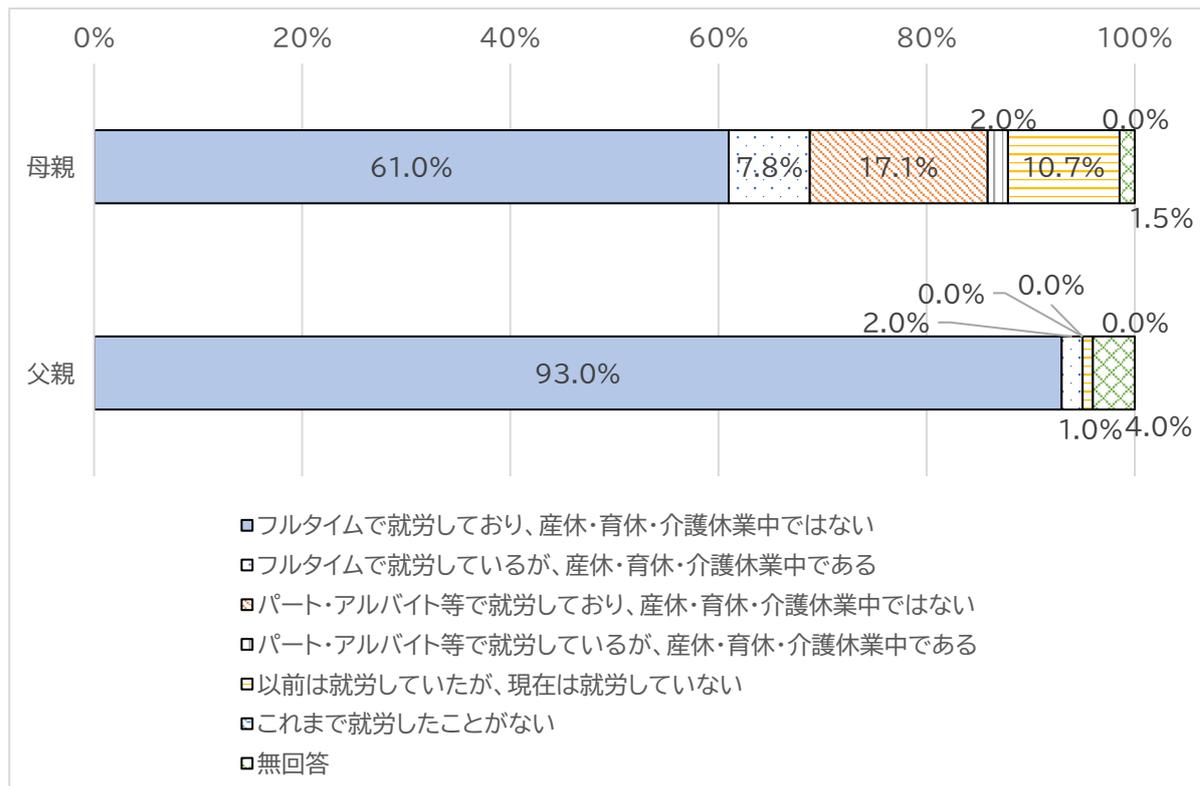
- 調査結果の%表記については、小数第2位を四捨五入した値であるため、単数回答でも見ための合計が必ずしも 100%になるとは限りません。
- 複数回答の質問は、回答数を 100%として各選択肢の%を算出しているため、合計が 100%を超えることがあります。
- 図表中ではスペースの都合で選択肢名などを一部省略している場合があります。

(2) 就学前児童調査結果のポイント

< 保護者の就労状況 >

保護者の就労状況についてみると、母親の61.0%、父親の93.0%は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」としています。

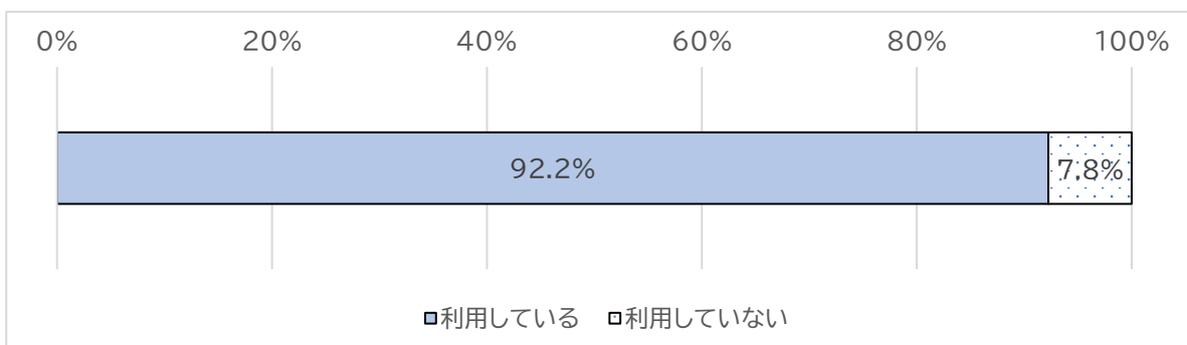
母親では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」という回答も17.1%を占め、10.7%は「以前は就労していたが、現在は就労していない」としています。



<平日の定期的な教育・保育事業の利用>

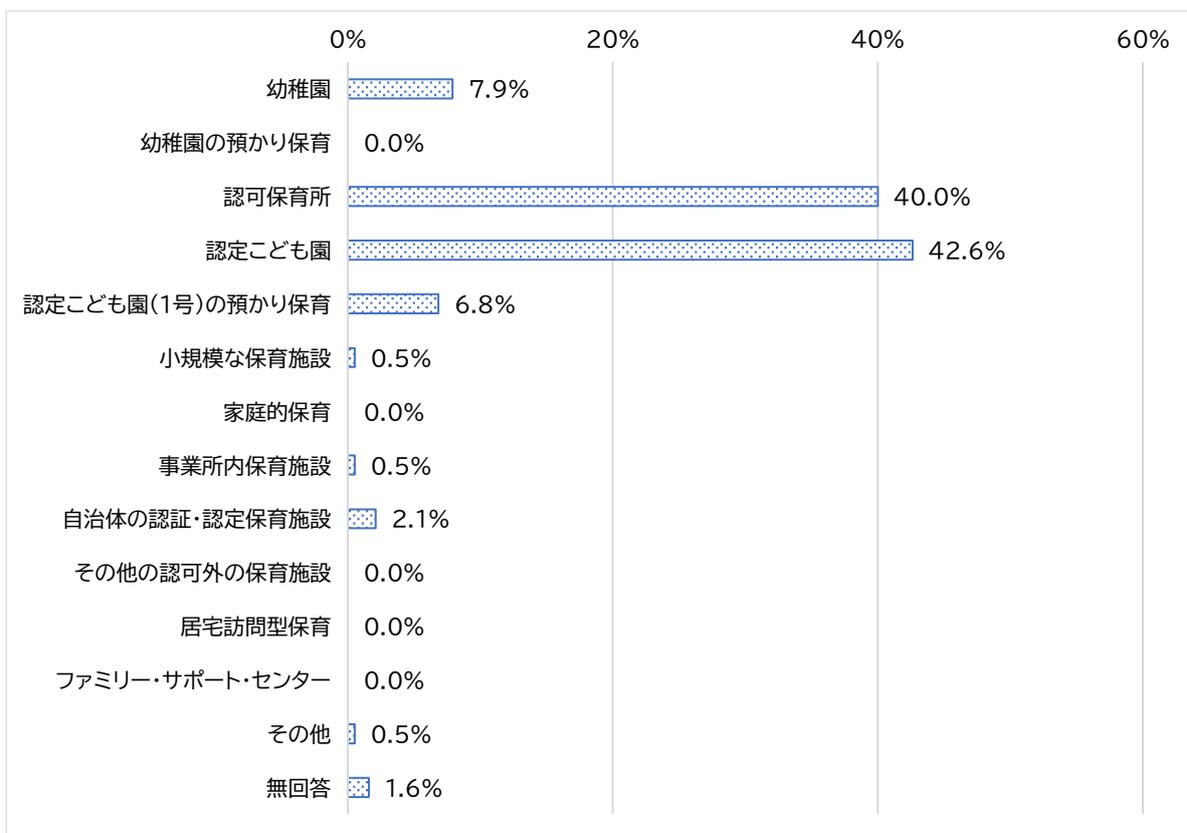
■平日の定期的な教育・保育事業の利用有無

平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無をみると、92.2%は何らかの事業を「利用している」としています。



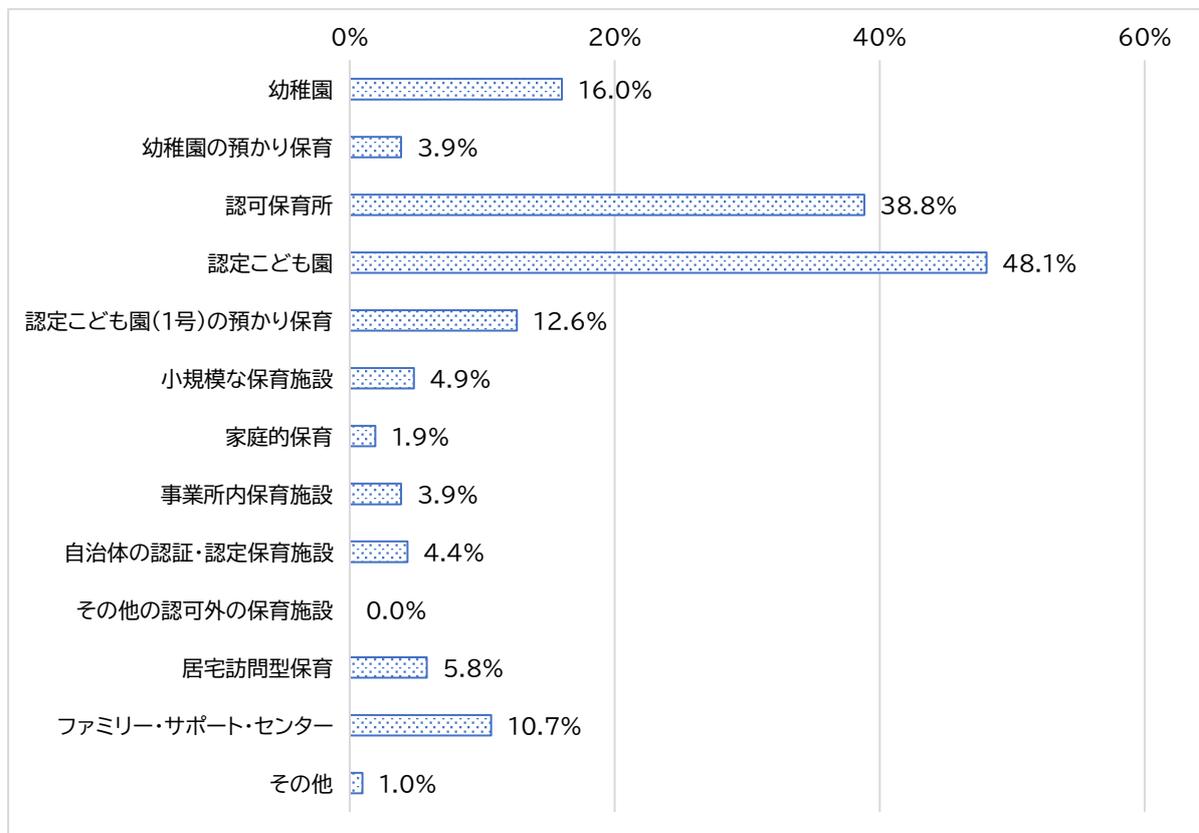
■利用している平日の定期的な教育・保育事業

平日に何らかの教育・保育事業を定期的にご利用している回答者に、ご利用している事業について聞くと、「認定こども園」が42.6%で最も多く、次いで「認可保育所」(40.0%)となっています。



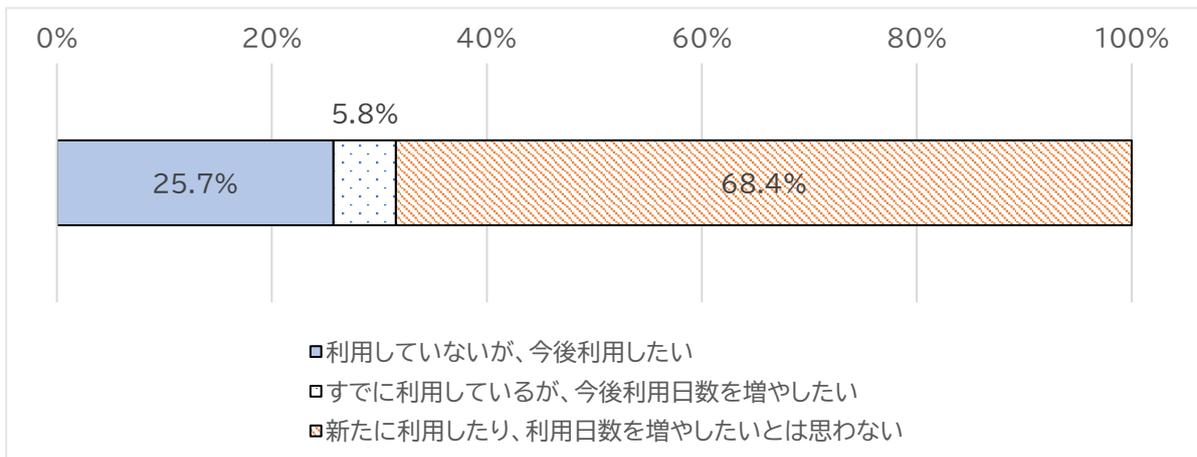
■平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

平日に利用したい定期的な教育・保育事業をみると、「認定こども園」が48.1%で最も利用意向が高く、「認可保育所」が38.8%となっています。



<地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向>

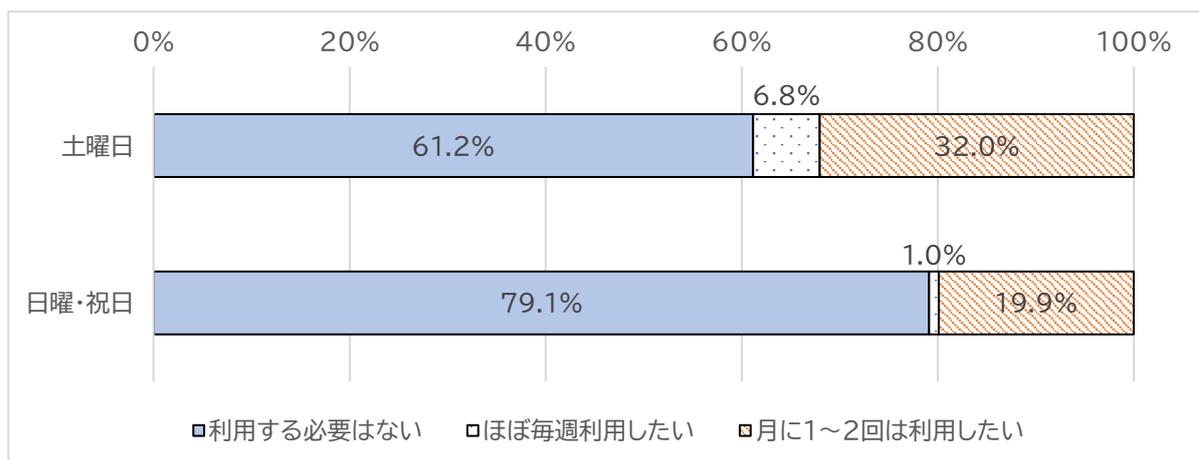
地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向についてみると、「利用していないが、今後利用したい」は 25.7%となっていますが、68.4%は「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」としています。



<土曜・休日の定期的な教育・保育事業の利用希望>

土曜日、日曜・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望についてみると、土曜日では「月に1~2回は利用したい」が 32.0%、「ほぼ毎週利用したい」が 6.8%、日曜・祝日では「月に1~2回は利用したい」が 19.9%、「ほぼ毎週利用したい」が 1.0%となっています。

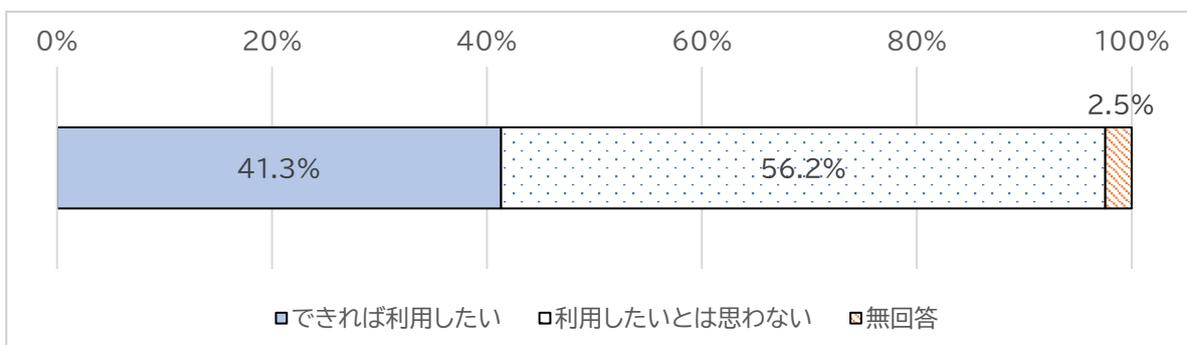
「利用する必要はない」という回答は、土曜日では 61.2%、日曜・祝日では 79.1%となっています。



<病児・病後児のための保育施設等の利用意向>

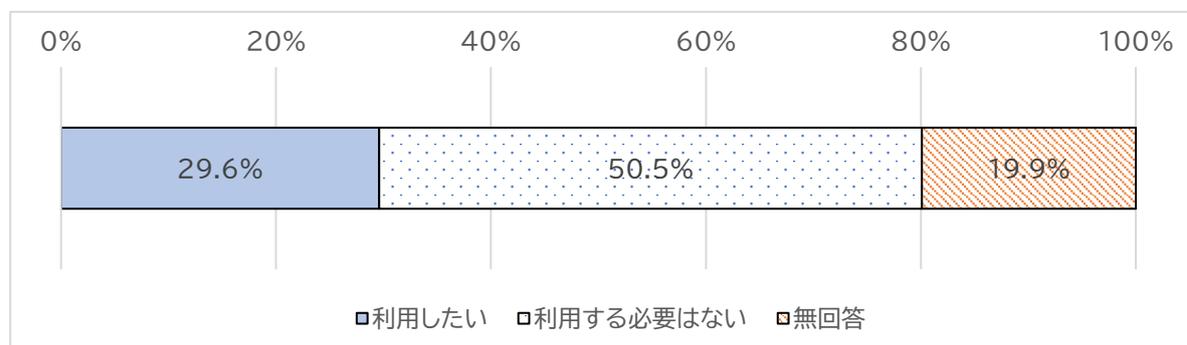
子どもが病気やケガのために事業が利用できなかった時、「父親が休んだ」、「母親が休んだ」という回答者に、病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思ったかどうかについて聞くと、56.2%は「利用したいとは思わない」としています。

「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」は41.3%となっています。



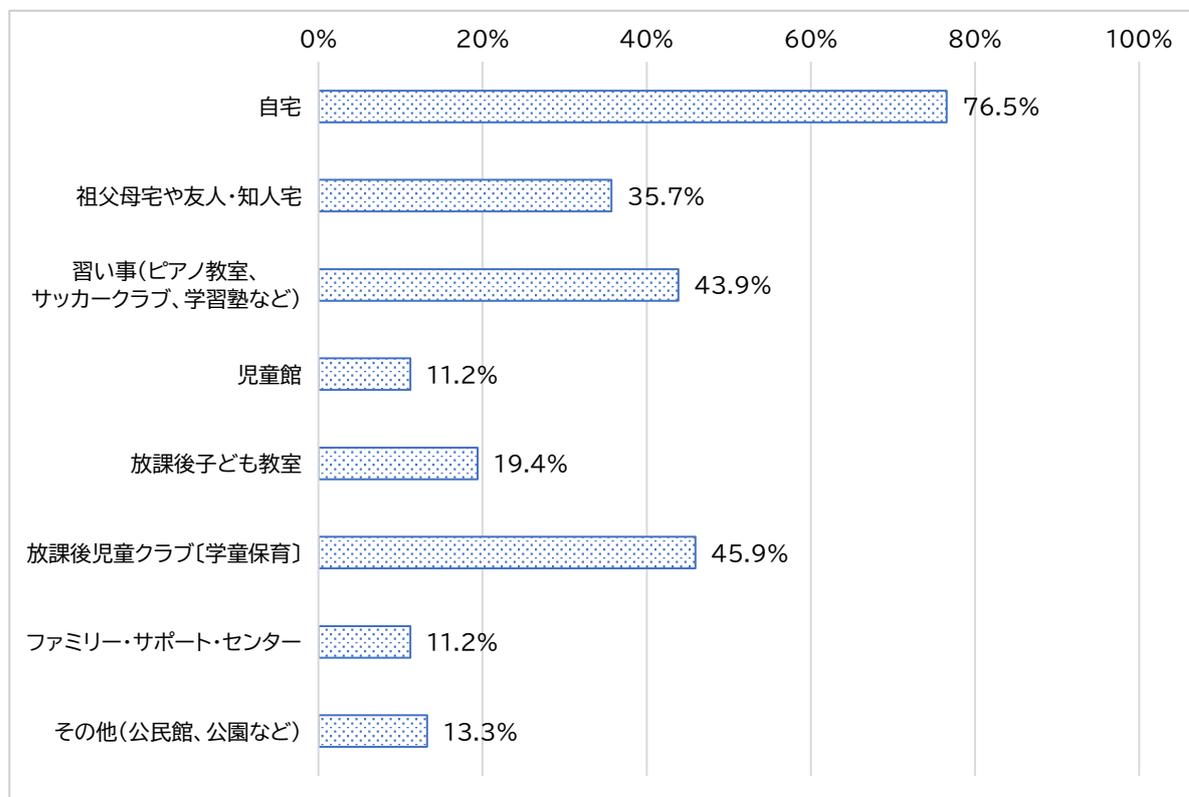
<不定期の教育・保育事業の利用意向>

不定期の保育事業の利用意向についてみると、「利用したい」は29.6%で、50.5%は「利用する必要はない」としています。



<小学校就学後の放課後の過ごし方の希望(小学校低学年の間)>

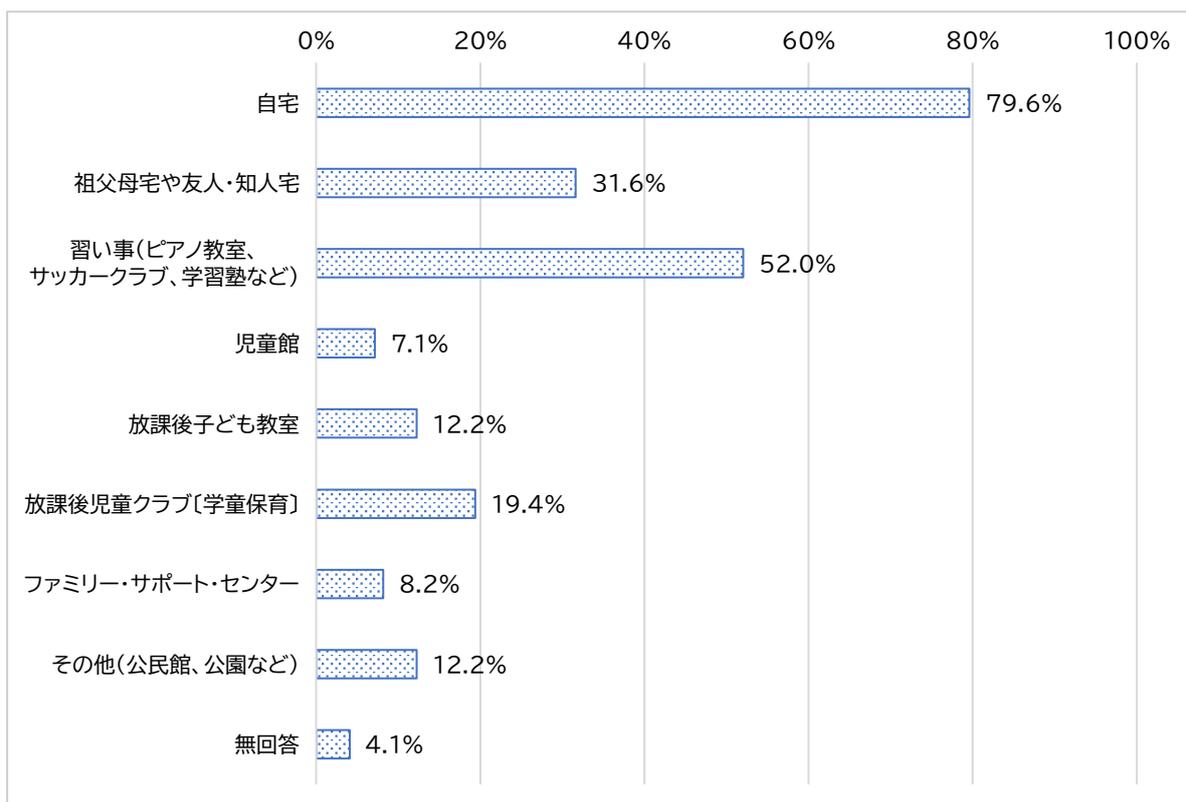
小学校入学予定の子どもの放課後の時間を過ごさせたい場所としては、小学校低学年のうちには「自宅」(76.5%)が最も多く、次いで「放課後児童クラブ」(45.9%)、「習い事」(43.9%)、「祖父母宅や友人・知人宅」(35.7%)と続いています。



<小学校就学後の放課後の過ごし方の希望(小学校高学年の間)>

小学校入学予定の子ども的小学校高学年になってからの放課後の時間を過ごさせたい場所としては、「自宅」が79.6%で最も多く、次いで「習い事」が52.0%、「祖父母宅や友人・知人宅」が31.6%となっています。

低学年の間の放課後の過ごし方の希望と比べると、「放課後児童クラブ」への回答割合が減少する一方で、「習い事」への回答割合が高まっています。低学年の間は放課後児童クラブを利用し、高学年になると習い事にシフトしていくような傾向がうかがえます。

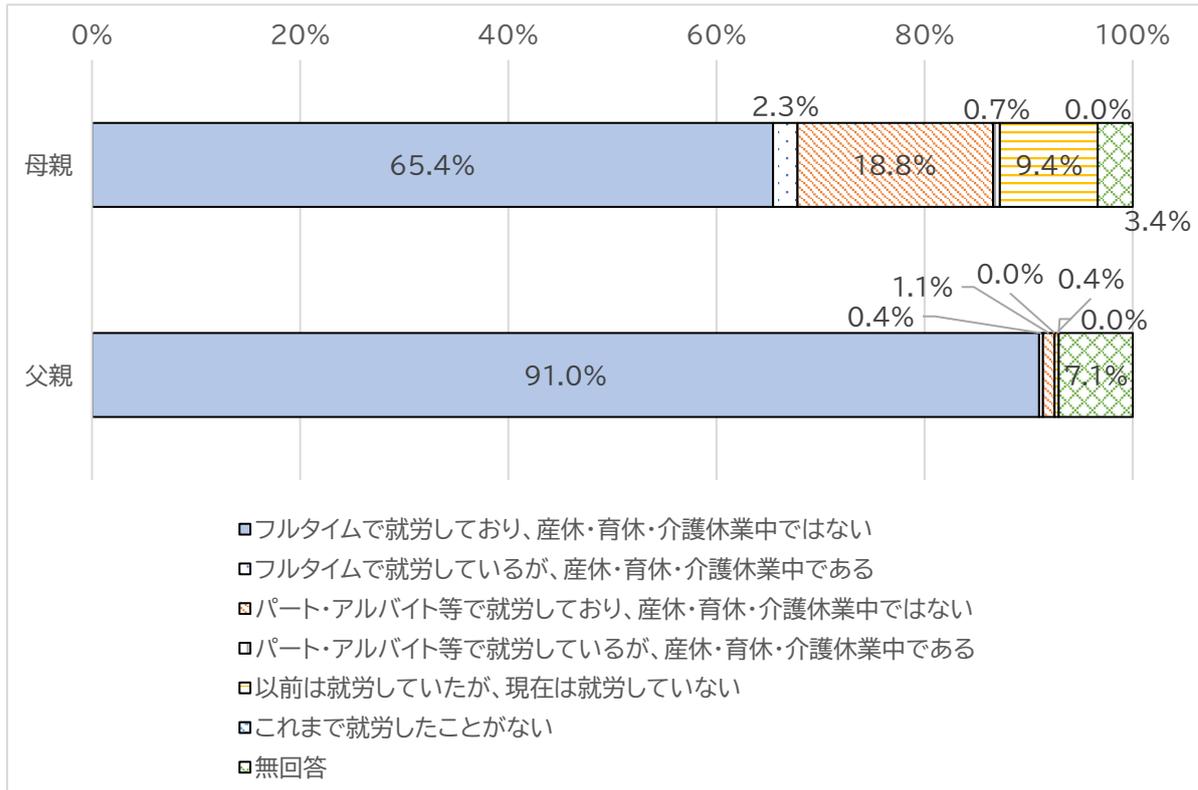


(3)小学生児童調査結果のポイント

<保護者の就労状況>

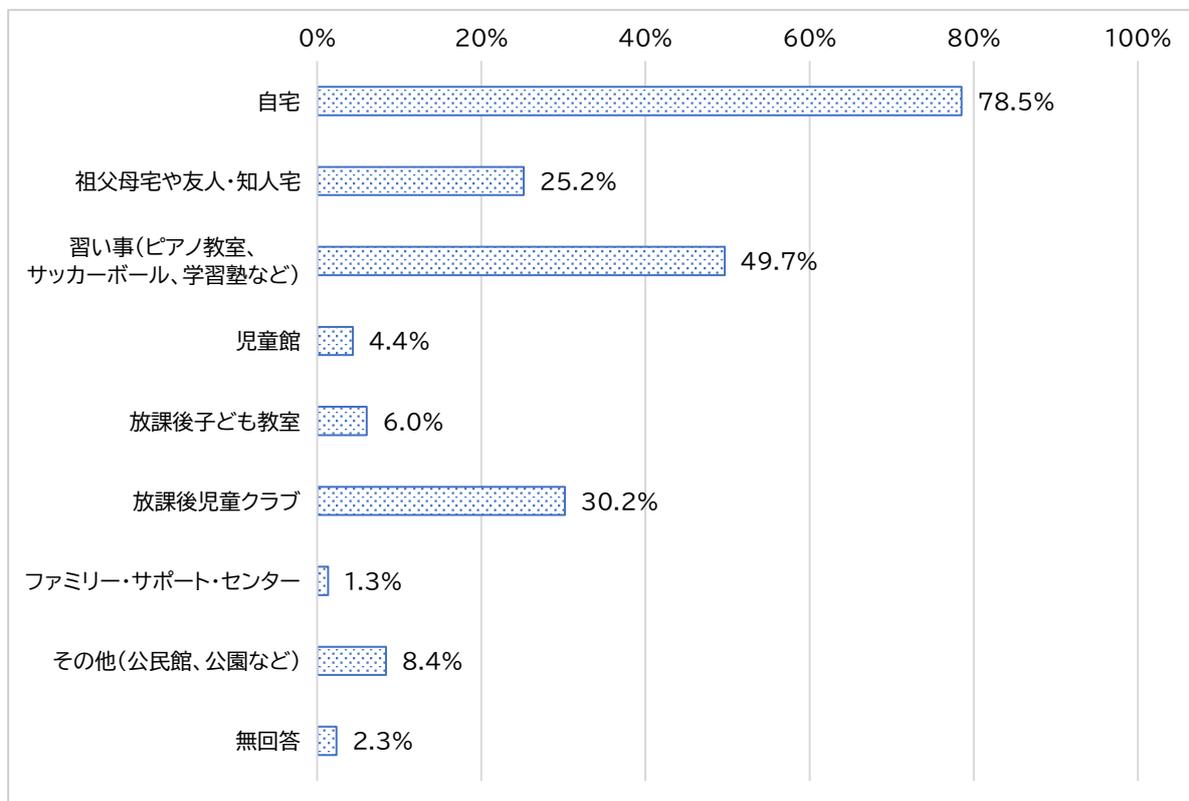
保護者の就労状況についてみると、母親の65.4%、父親の91.0%は「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」としています。

母親では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」という回答が18.8%を占め、9.4%は「以前は就労していたが、現在は就労していない」としています。



<放課後の過ごし方の希望>

放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかを聞いたところ、「自宅」が 78.5%で最も多く、「習い事」が 49.7%、「放課後児童クラブ」が 30.2%、「祖父母宅や友人・知人宅」が 25.2%となっています。



3 第2期計画の実施状況

第2期計画で実施した量の見込み及び確保策に対する実績は以下のとおりです。それぞれの事業概要については、「第2編 第2章 事業推進」(P37～43)をご参照ください。

(1) 幼児期の教育・保育の量について

第2期計画で 設定した量の見込み及び確保策に対する実績は次のとおりとです。

		1号	2号		3号		提供体制		
		3～5歳	3～5歳		0歳	1・2歳			
		教育	教育	保育	保育	保育			
令和2年度	量の見込み	78	0	355	88	195	実施の有無	個所数	
		教育:計	78	保育:計	638				
	計画	確保策のまとめ	教育:計	90	保育:計	670			
		保育所			255	53	140	○	5か所
		認定こども園	90	0	115	47	60	○	4か所
		幼稚園						×	
	実績 (利用定員)	教育:計	70	保育:計	680				
		保育所			261	55	134		
認定こども園		70	0	113	33	84			
幼稚園									
令和3年度	量の見込み	68	0	311	81	199	実施の有無	個所数	
		教育:計	68	保育:計	591				
	計画	確保策のまとめ	教育:計	90	保育:計	660			
		保育所			255	53	140	○	5か所
		認定こども園	90	0	105	47	60	○	4か所
		幼稚園						×	
	実績 (利用定員)	教育:計	80	保育:計	640				
		保育所			261	55	134		
認定こども園		80	0	92	24	74			
幼稚園									
令和4年度	量の見込み	64	0	290	74	181	実施の有無	個所数	
		教育:計	64	保育:計	545				
	計画	確保策のまとめ	教育:計	80	保育:計	625			
		保育所			240	50	140	○	5か所
		認定こども園	80	0	90	45	60	○	4か所
		幼稚園						×	
	実績 (利用定員)	教育:計	80	保育:計	600				
		保育所			251	50	129		
認定こども園		80	0	80	25	65			
幼稚園									
令和5年度	量の見込み	58	0	260	67	167	実施の有無	個所数	
		教育:計	58	保育:計	494				
	計画	確保策のまとめ	教育:計	70	保育:計	605			
		保育所			235	45	140	○	4か所
		認定こども園	70	0	85	40	60	○	4か所
		幼稚園						×	
	実績 (利用定員)	教育:計	80	保育:計	550				
		保育所			225	42	113		
認定こども園		80	0	80	25	65			
幼稚園									
令和6年度	量の見込み	57	0	258	60	153	実施の有無	個所数	
		教育:計	57	保育:計	471				
	計画	確保策のまとめ	教育:計	70	保育:計	565			
		保育所			225	45	130	○	4か所
		認定こども園	70	0	75	40	50	○	4か所
		幼稚園						×	
	実績 (利用定員)	教育:計	65	保育:計	490				
		保育所			195	32	103		
認定こども園		65	0	75	20	65			
幼稚園									

(2)地域子ども・子育て支援事業

1)利用者支援事業

「にかほ市ネウボラあのね」において、保健師・助産師・臨床心理士・栄養士等の専門職が連携して、相談支援や情報提供、関係機関との連絡調整等を実施しています。

		実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保策	箇所数	○	1	1	1	1	1
実績	箇所数	○	1	1	1	1	1

2)延長保育事業

事業の実施状況としては、令和3年度までは量の見込みを上回る実績で推移していましたが、令和4年度からは量の見込みを下回る状況となっています。今後は、利用ニーズの変化や保護者の就労状況等を踏まえて、必要な保育サービスの提供体制の確保に努めていきます。

(単位:人・実人数)

		実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)			170	165	160	155	155
確保策	提供量	○	170	165	160	155	155
	箇所数		9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
実績	提供量	○	176	197	142	140	—
	箇所数		9か所	9か所	9か所	8か所	8か所

3)放課後児童健全育成事業

令和4年度を除く全ての年度において、量の見込みを上回る実績となりました。施設面では、令和2年12月に仁賀保学童保育クラブの新築移転を行い、令和3年10月には院内学童保育クラブの移転改修工事を実施し、受入環境の向上を図りました。

(単位:人・登録児童実人数)

		実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)			327	309	307	273	257
確保策	提供量-低学年	○	253	234	235	204	194
	提供量-高学年		74	75	72	69	63
	箇所数		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
実績	提供量-低学年	○	251	241	217	256	—
	提供量-高学年		79	72	78	77	—
	箇所数		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所

4)子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病、育児疲れ、冠婚葬祭等の理由により、平成31年4月より秋田市の児童養護施設等に委託して事業を実施しています。第2期計画期間中は事業の周知に努めましたが、利用実績はありませんでした。

(単位:人日)

		実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)			7	7	7	7	7
確保策	提供量	○	7	7	7	7	7
	箇所数		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
実績	提供量	○	0	0	0	0	—
	箇所数		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

5)地域子育て支援拠点事業

第2期計画期間中の令和3年7月には、象潟上郷地域子育て支援センター(星城こども園)に新たに「星城ひろば」を開所し、支援体制の充実を図りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、全ての年度において量の見込みを大きく下回る実績となりました。

(単位:人・延べ人数)

		実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)			5,336	5,300	5,200	5,200	5,200
確保策	提供量	○	5,336	5,300	5,200	5,200	5,200
	箇所数		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
実績	提供量	○	2,858	2,361	2,419	3,670	—
	箇所数		3か所	4か所	4か所	4か所	4か所

6)一時預かり事業

在園児を対象とした預かり保育では、令和3年度までは量の見込みを大きく上回る実績でしたが、令和4年度及び令和5年度は量の見込みを下回る結果となりました。一方、それ以外の一時預かりでは、令和2年度と令和5年度は量の見込みを上回る実績となりましたが、令和3年度及び令和4年度は量の見込みを大きく下回る状況でした。

(単位:人・延べ人数)

		実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり (在園児対象)	量の見込み	○	2,900	2,900	2,900	2,800	2,800
	確保策 提供量		2,900	2,900	2,900	2,800	2,800
	実績 提供量		3,311	4,328	2,760	2,153	—
一時預かり (幼稚園以外)等	量の見込み	○	165	160	160	155	155
	確保策 提供量		165	160	160	155	155
	実績 提供量		311	66	62	205	—

7)病児保育事業

第2期計画期間中の令和6年12月には、新たに病児対応型施設「みんと」を開設し、サービス提供体制の拡充を図りました。病後児対応型については、令和3年度は量の見込みを上回る実績でしたが、その他の年度では下回る結果となりました。また、保育中に体調不良となった児童に対応する体調不良児対応型については、全ての年度において量の見込みを下回る実績でした。

(単位:人・延べ人数)

			実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)				1,070	1,050	1,050	1,050	1,000
病児・病後児対応型	確保策	提供量	○	30	30	50	50	50
		箇所数		1か所	1か所	2か所	2か所	2か所
	実績	提供量		22	40	15	34	—
		箇所数		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
体調不良児対応型	確保策	提供量	○	1,050	1,020	1,000	1,000	950
		箇所数		5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	実績	提供量		490	654	828	794	—
		箇所数		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

8)妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、16回分の健診費用を助成しています。第2期計画期間中は、令和2年度以降、全ての年度において量の見込みを下回る実績となりました。

(単位:人・実人数)

			実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)				101	93	85	77	69
確保策	提供量		○	101	93	85	77	69
		妊婦健診 16回		妊婦健診 16回	妊婦健診 16回	妊婦健診 16回	妊婦健診 16回	
実績	提供量		○	93	74	81	50	—
		妊婦健診 16回		妊婦健診 16回	妊婦健診 16回	妊婦健診 16回	妊婦健診 16回	

9)新生児・乳児(赤ちゃん)訪問事業

令和2年度は量の見込みを下回る実績でしたが、令和3年度以降は量の見込みを上回る実績となりました。

(単位:人・実人数)

			実施有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)				96	88	80	72	64
確保策	提供量	○		96	88	80	72	64
	訪問スタッフ数			2	2	2	2	2
実績	提供量	○		92	96	82	90	—
	訪問スタッフ数			2	2	2	2	—

10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業として、令和3年度から実施しています。第2期計画期間中は、専門的相談支援を実施する事業者への委託により事業を展開してきましたが、令和6年度については委託先を確保することができず、事業を実施することができない状況となりました。

(単位: 人・実人数)

		実施 有無	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(年間)		○	0	0	5	5	5
確保策	提供量	△	0	1	1	1	1
実績	提供量	△	0	3	4	2	0